

押印原則の見直しによる請求関係書類への押印が廃止となる書類について

【健康福祉局障害者支援課】

帳票名	対象印	見直し時期
請求書・明細書 (移動支援・デイサービス型地域活動支援・通院時コミュニケーション・入院時コミュニケーション・特例介護給付)	事業者印	R2. 12. 1
委任状 (法人代表⇒担当者等への請求権の委任)	事業者印	R2. 12. 1
特例介護給付費の委任状 (代理受領に係る利用者からの委任)	本人・事業者印	R2. 12. 1
口座振替申込書	事業者印	R2. 12. 1
過誤申立依頼書	事業者印	R2. 12. 1
上限額管理結果票 (障害福祉サービス)	本人印	R2. 12. 1
利用者負担額管理表 (移動支援・デイサービス型地域活動支援)	事業者印	R2. 12. 1
サービス提供実績記録票 (移動支援・デイサービス型地域活動支援・通院時コミュニケーション・入院時コミュニケーション・特例介護給付)	本人印 ※ただし、サービス提供の都度、本人への <u>確認は必須</u> です。 (従来通り)	R2. 12. 1
移動支援 グループ支援計画書	本人印	R2. 12. 1
障害福祉サービス受給者証 (事業者記入欄別冊の事業者印)	事業者印	R2. 12. 1